

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先	3314
部 名	土木部	課 名	土木計画課		課長名	佐藤
事務事業名	相模川流域下水道建設負担金					
予算上の事務事業名	相模川流域下水道建設負担金					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	32610		
基本目標	Ⅲ「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして					
政策名	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます					
基本施策名	第6節 下水道の整備と管理					事業開始年度
施策名	第1施策 汚水対策の推進					昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	下水道法、相模川流域下水道の設置に関する負担の原則、相模川流域下水道の改築に関する負担の原則					
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模川流域下水道事業計画					
計画年次	昭和44	年度～	平成32	年度		
4 事業形態の区分	建築・整備・重要物品購入		▼			
5 事業概要						
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)						(2) 対象 (誰、何)
相模川水系の水質汚濁を防止し、同水系内の複数の市町から排出される下水 (汚水) を共同で、効率的かつ経済的に処理するため建設が進められている相模川流域下水道について、その建設費を、平成32年度の本市の計画汚水量に基づき負担するもの。						神奈川県
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。						
次の県整備事業に対し本市の負担金を支出した。 17年度の主な整備事業 ・流域連絡幹線設計委託 ・左岸、右岸両処理場の土木建築機械電気に係る改築						
6 関連・類似事業や他市の状況						
7 事業費の推移	〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費	503,251	431,918	475,774	449,141	449,141	
一般財源	5,351	10,718	31,501	8,685	8,685	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	497,900	421,200	444,273	440,456	440,456	
人件費の合計	0	0	0	0	0	
事業コスト合計	503,251	431,918	475,774	449,141	449,141	
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (または、主たる事業名)	相模川流域下水道整備事業			対象名称 と単位	流域下水道整備済の 系列数	
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業コスト(主たる事業)	503,251	431,918	475,774	449,141	449,141	
対象数	13	14	14	15	15	
単位あたり経費(円)	38,711,615	30,851,286	33,983,857	29,942,733	29,942,733	
前年度比		0.80	1.10	0.88	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	流域下水道整備済の系列数	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	13.0	14.0	14.0		
目標	13.0	14.0	14.0	15.0	16.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	汚水人口普及率（%）	指標式と指標の説明		下水道処理区域人口／行政人口	
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	97.8	98.1	94.5		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	97.8	98.1	94.5		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		市民生活において必要不可欠な汚水処理に係る負担金であり、引き続き応分の負担を行うとともに、事業主体である県に対し、事業計画どおり着実に整備が進むよう働きかけていく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
事業主体である県に対し、今後ともコスト削減を求めていく。			市域の拡大に伴い、水源地域での水質汚濁防止は重要な課題である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			